

令和7年度 第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 議事要旨

- 1 開催日時：令和8年2月6日（金）午後5時から
- 2 開催場所：調布クリーンセンター 1階展示学習室
- 3 委員出欠：出席11人，欠席3人
 - ・出席委員：江尻会長，山下副会長，森下委員，村門委員，新野委員，佐々木委員，岡本委員，佐藤委員，井手委員，窪田委員，蟻坂委員
 - ・欠席委員：永川委員，杉崎委員，安塚委員
- 4 事務局：三ツ木資源循環推進課長，小野課長補佐，雨宮企画係長，中島，小屋
- 5 傍聴者：なし

【議事次第】

- 1 協議事項
プラスチックの資源化に向けた現状と課題について
- 2 報告事項
- 3 事務連絡その他
令和8年度審議会について
- 4 閉会

配付資料

- 資料1 プラスチックの資源化に向けた現状と課題について
資料2 令和8年度審議会について（予定）
参考資料 プラスチックごみをめぐる国内外の動向

(開会 : 17:00)

事務局 (中島) 皆さまお揃いになりましたので、ただ今から令和7年度第4回、第11期第7回、調布市廃棄物減量および再利用促進審議会を開始します。どうぞよろしくお願ひします。

本日は、安塚委員、杉崎委員、永川委員から欠席のご連絡をいただいています。また、株式会社パルコ調布店からの推薦で委嘱している委員について、人事異動により、M委員からE委員に変更となっています。本日はE委員にご出席いただいていますので、一言ごあいさつを頂ければと思います。E委員、お願ひします。

E委員 今ご紹介いただきました、パルコ調布店のEと申します。よろしくお願ひします。

一同 : お願ひします。

E委員 今回の参加が初になってしまい恐縮なのですが、私は去年の9月に着任しました。パルコは全国にありますので、札幌のほうから調布にまいりました。こういった集まりに参加させていただくことを、とても光栄に思っていますので、何とか力になれるように頑張っていきたいと思ひます。皆さま、どうかよろしくお願ひします。

事務局 (中島) よろしくお願ひします。ありがとうございます。それでは開会に当たり、江尻会長から一言お願ひします。

江尻会長 皆さん、こんにちは。暖かくなりましたと言いたいところなのですが、また、明日、あさってから天気が崩れて雪になるかもしれないというような状況です。今、E委員が札幌とおっしゃいましたが、札幌のほうは大変ですよ。ですから、それを考えると、こういう雪のことを、私たちはぜいたくに「嫌だ」「いい」など言っている場合ではないと思ひながらも、気持ちは降らなければいいなと思ひっていると、皆さんも同じではないかと思ひています。

全然違う話ですが、北海道に出張で冬に行きました時に「真っ白でとてもきれいですね」という話をしたら、「雪が解けると、ごみが雪の下からたくさん出てくるのです」というお話を聞きました。そのようなことを考えると、調布はそれほど、1メートル、2メートルの雪が積もるというわけではありませんので、ごみが捨てられていけばすぐに分かり、それをすぐに拾え、それを処理することもできるということで、ありがたい地域なのだと思ひなければいけないと、テレビで雪国の状況を見るたびに思ひするような日々です。

暖かくなっていいなと思ひながら皆さんもお過ごしだと思いますが、今日は、また次の課題に向かい、いろいろとお話があると思ひますので、引き続きよろしくお願ひ

します。

では、本日は出席の方が過半数に達していきまして、調布市廃棄物の処理および再利用促進に関する条例第 78 条に基づき、これより審議会を開会します。傍聴の方はいらっしゃいますか。

事務局（中島） いらっしゃいません。

江尻会長 分かりました。では、このまま進めたいと思いますので、よろしく願います。

それでは資料の確認からお願いします。

事務局（中島） はい。資料の確認をします。本日の資料は、資料 1 から資料 2 までと参考資料があります。資料 1、プラスチックの資源化に向けた現状と課題について。資料 2、令和 8 年度審議会について、予定。参考資料、プラスチックごみを巡る国内外の動向になります。ご確認をお願いします。

1 協議事項 プラスチックの資源化に向けた現状と課題について

江尻会長 皆さん、それぞれにデータが入って、お持ちだと思しますので進めたいと思います。よろしく願います。

今日は協議事項が 1 つ、プラスチックですね。では、まずは事務局から説明をお願いします。

事務局（小屋） はい。それでは初めに資料 1 をご覧ください。今回は調布市における製品プラスチック資源化に向けた現状と課題について、を議題としています。なお、関連として国内外の法制度等をまとめた参考資料も添付していますが、本日は説明で触れる予定はありませんので、各自でお目通しいただけますよう、願います。

今回、この内容を取り扱う理由について、1 ページの冒頭に記載しています。令和 5 年 3 月に策定した現行の一般廃棄物処理基本計画において、現在の容器包装プラスチックに製品プラスチックを加え、プラスチック全体を分別・資源化する仕組みの検討・導入を図ることとしています。導入時期は、現在建て替え工事を行っている、ふじみ衛生組合リサイクルセンターが本稼働する令和 11 年度からを予定しています。以上のことから、プラスチックの資源化に向けた現状と課題について、を今回の議題とします。

前回に引き続き、来年度に行う予定の諮問に向けた勉強会のような形で、プラスチック資源化の現状について委員の皆さんに知っていただくことを目的としています。よって、資料を説明した上で内容等についての質問をお受けするところまでを行い、意見等は来年度の諮問時に出していただくこととしたいと思いますので、よろしくお

願います。

本題に入る前に、容器包装プラスチックおよび製品プラスチックの定義について、参考をご覧ください。

容器包装プラスチックは、中身を取り出したり使い切ったりした後に不要となるプラスチック製の容器や包装のことで、例として、ボトル、トレー、菓子袋、ゼリーなどのカップが挙げられます。

製品プラスチックは、容器包装プラスチックやペットボトル以外の主にプラスチックだけでできている製品で、文房具や洗顔器、ケースや歯ブラシなどが挙げられます。

では、2 ページの 1、調布市の現状についてです。(1) リサイクルの流れについてです。現在の調布市の容器包装プラスチックの分別収集、リサイクルの流れは図表 1 です。分別排出については、プラスチック製の容器包装で基本的にプラマークが付いているものとし、透明または半透明の袋での排出をお願いしています。収集は、週 1 回の無料収集です。

収集した容器包装プラスチックは、ふじみ衛生組合リサイクルセンターへ集められ、異物や汚れたものを選別除去し、ベール状にして保管します。その後、指定法人である日本容器包装リサイクル協会が引き取り、再商品化事業者に委託します。令和 6 年度は、材料リサイクルとしてプラスチック原材料に再生を行いました。

なお、現在のふじみ衛生組合リサイクルセンターは令和 10 年度まで建て替え工事中であり、建て替え期間中のリサイクルできないプラスチックは、サーマルリサイクル、焼却処理による熱回収を実施しています。それに伴い総資源化率は、令和 5 年度の 40%から、令和 6 年度には 36.1%まで低下しています。

次に、3 ページの (2) 容器包装プラスチックの収集実績についてです。平成 16 年度から袋の有料化、戸別収集の開始とともに、容器包装プラスチックの分別収集を開始しました。図表 2 は、容器包装プラスチックの収集量の推移を示しています。薄い青の棒グラフが容器包装プラスチックの収集量、折れ線グラフが、市民 1 人、1 日当たりの容器包装プラスチックの収集量です。また、緑色の棒グラフは、容器包装プラスチックのうち、実際にリサイクルされた資源化量を示しています。

令和 6 年度の容器包装プラスチック収集量は 3,939 トンで、市民 1 人 1 日当たり 45.0 グラムとなっています。また、1 人 1 日当たり収集量は、ここ 10 年、微減から横ばい傾向となっています。

次に、4 ページの (3) 可燃ごみ・不燃ごみに含まれる製品プラスチックの推定量についてです。図表 3 は、令和 5 年度における可燃ごみ・不燃ごみおよび容器包装プラスチックの組成分析調査結果です。なお、令和 7 年度の組成分析調査は現在取りまとめ中であること、また、令和 6 年度は、不燃ごみおよび容器包装プラスチックの組成分析調査を実施していないことから、令和 5 年度の調査結果を示しています。

組成分析調査によると、可燃ごみ中には 2.9%、不燃ごみ中には 30.8%、容器包装プラスチック中には 8.4%の製品プラスチックが含まれています。また、金属等が含まれない単一素材の製品プラスチックに限ると、可燃ごみ中は 2.2%、不燃ごみ中は

21.4%，容器包装プラスチック中は5.2%の製品プラスチックが含まれています。

5 ページの図表 4 では、令和 5 年度の可燃ごみ・不燃ごみ中の製品プラスチックの推定排出量を示しています。可燃ごみ収集量 2 万 6,404 トン、不燃ごみ収集量 2,951 トンに、製品プラスチック組成割合を掛けると、可燃ごみ中には 777 トン、不燃ごみ中には 908 トン、合計で 1,685 トンの製品プラスチックが排出されていると推定されます。

次に 6 ページの 1 の 2，調布市のプラスチック，3R の取り組みについては、要点を絞ってご説明します。

(3) 一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）の策定についてです。冒頭でもご説明しましたとおり、今回の議題の製品プラスチックの資源化は現行の基本計画でも明記しており、その抜粋を 6 ページの下部に掲載しています。

次に、7 ページの (5) です。委員の皆さまにも身近な例として、ごみ減量・リサイクル協力店についてですが、業種に応じてごみ減量やリサイクルに取り組んでいるお店を認定している制度です。一例として、エコフェスタちょうふで会場としたイトーヨーカ堂国領店の取り組みを記載しています。一部の商品で、トレーを使用しないノントレー包装の採用，ポイントがたまる回収機の設置，トレー等資源物の回収を行っており，回収されたトレーは，エコフェスタちょうふでも連携したエフピコにて新たな食品トレーとして生まれ変わっています。その他の詳細は，各自でお目通しをお願いします。

8 ページからは，2，プラスチックごみの 3R 推進を図る法制度についてです。調布市がプラスチックの分別収集・リサイクルを進める上で，元となる法制度を 2 つご説明します。

まずは (1) 容器包装リサイクル法です。容器包装リサイクル法は，家庭ごみの容積で 6 割以上を占める容器包装廃棄物のリサイクルを目指した法律で，平成 7 年に制定されました。市区町村が分別収集したプラスチック製容器包装などについて，拡大生産者責任に基づき，容器包装を製造・利用した事業者がリサイクル費用を負担する仕組みとなっています。市区町村からの引き取りは指定法人と呼ばれる団体が実施しています。その流れを図表 5 に，容器包装リサイクル法の仕組みとして示しています。

このプラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルは，平成 12 年度から施行されました。なお，容器包装リサイクル法に基づく排出抑制の措置として，令和 2 年 7 月からレジ袋の有料化が実施されています。

次に，9 ページの (2) プラスチック資源循環促進法です。この法律は令和 4 年 4 月に施行されました。同法には，容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括して回収・リサイクルするための仕組みが盛り込まれ，排出者は容器包装プラスチックと製品プラスチックを一緒に出せるようになります。この仕組みについては後述します。

次に，分別収集・リサイクルの方式については，10 ページの図表 6，多摩地域 26 市のプラスチック分別収集の状況の表を元にご説明します。

プラスチック類の分別収集・リサイクル方法は，表の一番左の列のとおりで 4 種類

あります。まず1点目が、調布市をイメージしていただくと分かりやすいかと思うのですが、容器包装プラスチックのみ分別収集を実施している方法です。分別収集した容器包装プラスチックは、先述した指定法人に引き渡すことでリサイクルされています。調布市を含め15市で実施しています。

2点目が、容器包装プラスチックと製品プラスチックを分けずにプラスチック一括で収集し、指定法人に引き渡す方法です。第32条ルートと呼ばれ、6市が採用しています。

3点目は、容器包装プラスチックと製品プラスチックを分けずに一括で収集した後、容器包装プラスチックは指定法人に引き渡しリサイクルし、製品プラスチックは市が独自にリサイクル業者に委託する方法です。こちらは4市が実施しています。

最後の4点目が、リサイクル事業者に分別収集したプラスチックを直接持ち込む方法で、33条ルートと呼ばれるものです。2点目の32条ルートは、収集したプラスチックを選別・梱包などを行った後に指定法人に引き渡すものですが、この33条ルートは、選別・保管する施設を持たない自治体が利用しています。多摩地域で実施している自治体はありません。

また、表の右から2つ目の排出袋の列では、指定収集袋が有料か無料かを記載しています。プラスチックの分別収集を行っていないあきる野市を除くと、有料袋が18市、無料の袋が7市となっています。次の11ページは、今の説明の詳細になるため、割愛させていただきます。

次に第12ページ、3、調布市の製品プラスチック資源化に向けた検討事項についてです。資源化によるメリットと、実施に向けて検討の必要な課題について以下に整理しました。

まずは3の1、メリットと考えられる点です。(1)は、プラスチック類の分別方法が明確になる点です。容器包装プラスチックであるかどうかを確認しなくてもプラスチック類を一緒に排出できるようになり、排出者である市民にとって分別方法が明確になります。

(2)は、ごみ減量・リサイクルの推進です。4ページの図表4に見るように、ごみの中には単一素材に限っても、約1,200トンの製品プラスチックが排出されています。製品プラスチックの分別・リサイクルにより、ごみ減量・リサイクルが進みます。また、ほかの自治体の例で、プラスチックの一括収集により排出者の分かりやすさが向上した分、従来の容器包装プラスチックの収集量が増えた事例があります。

(3)は、環境負荷の軽減が挙げられます。現在は不燃ごみとして収集している製品プラスチックを資源化し、焼却処理するプラスチックを削減することができ、CO₂排出量の削減につながります。

続いて12ページ下部の、3の2、検討課題についてです。以下に3つの整理をしました。

(1) 対象とする製品プラスチックについてです。国の製品プラスチックに関する分別基準では、金属などの複合部品でないことが資源化に当たっての条件になっている

ます。そこで、製品プラスチックの資源化を導入している自治体の多くは、プラスチックだけでできた製品を分別対象としています。一方で洗濯ばさみなどの金属類を排出者が外すことができればプラスチックとしての単一素材となります。市民の分別の手間や分かりやすさなどの観点から、市民にどこまで分別を求めるかが課題として挙げられます。

(2) 費用の負担についてです。リサイクルセンターの本稼働後に調布市で製品プラスチックを分別対象とする場合は、先述の 32 条ルート、市区町村が容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括で分別収集し、容器包装リサイクル法の指定法人に引き渡す方式でプラスチック類を一括回収することが現実的だと考えられます。この方法でリサイクルした場合は、容器包装プラスチックの再商品化費用は事業者が負担する一方で、製品プラスチックについてはこうした費用負担の仕組みはないため、再商品化費用は市区町村の負担となります。

プラスチックの再商品化単価は、事業者にもよりますが 1 トン当たり 5 万円から 7 万円程度であり、仮に製品プラスチック 1,000 トンを分別収集・リサイクルするとした場合は、5,000 万から 7,000 万円程度の再商品化費用負担が新たに発生します。ただし、令和 6 年度までは国が循環型社会形成推進交付金で一部を負担しています。参考として、令和 6 年度の清掃事業費は約 34 億 7,000 万円、可燃ごみ・不燃ごみの有料袋収入額は約 3 億 8,500 万円となっています。こうした費用負担の発生があることから、市民への理解を含めつつ、慎重に検討していく必要があります。

(3) として、排出方法についてです。現在、調布市の容器包装プラスチックは、指定のない透明袋または不透明の袋での排出となっています。他方、10 ページの図表 6 で示しているとおおり、分別収集費用の一部の負担と排出抑制効果を得るために、プラスチック類についても有料指定袋で収集している市もあります。製品プラスチックのリサイクルによる市の負担増や市民の利便性、排出抑制効果などをさまざまな観点から総合的に検討する必要があります。

また、持ち込み先であるふじみ衛生組合は、調布市、三鷹市の共同施設であるため、対象品目や排出方法については、ふじみ衛生組合および三鷹市と協議のうえで検討を進めていく必要があります。

以上、資料 1 について説明させていただきました。冒頭にも申し上げましたとおおり、今回は来年度の諮問に向けた勉強会として資料を作成しました。質問がありましたらいただければと思います。では、江尻会長、お願いします。

江尻会長 はい。ありがとうございます。今、丁寧にご説明をしていただきましたが、今日は意見はなしで質問だけというように最初に言葉がありますので、皆さん、結構いろいろとおっしゃりたいところなどがあるかと思いますが、それをぐっところらえていただきまして、今のご説明についての質問や、それから、この辺のところについて、もう少し詳しいことを話してほしいなど、少し質問に絞ってご発言を頂ければと思います。意見が混ざってしまっても、それは仕方ないというところをいきたいと

と思いますが、質問に重きを置いて、しばらく時間を使いたいと思いますので、よろしくをお願いします。では、今の説明についての質問ということで。

事務局（雨宮） 会長，1点の訂正をよろしいですか。

江尻会長 はい。

事務局（雨宮） 13ページの(3)排出方法ですが、容器包装プラスチックの出し方は、透明または半透明の袋で排出が必要となっていますので、「不透明」は「半透明」です。不透明は、H委員に怒られてしまいます。

江尻会長 はい。ありがとうございます。半透明ということをお願いします。それでは、いかがでしょうか。

J委員 今回は、製品プラスチックを分別対象とするか否かをまずは考えるところがあると思います。住民1人当たりの費用負担というものが、ここにはありません。費用が上がるということは書いてあるのですが、1人当たりの負担がどうなるのかという点と、あとは、それが相対的に他のところと比べてどうなのかという点は、どうなのだろうと気になりました。

江尻会長 そうですね。コストのことです。では、そこをお願いします。

事務局（中島） はい。13ページの費用負担の丸の3つ目のところで、新たにこれを行うとした場合の、1年度当たりの全体的な金額として5,000万円から7,000万円程度かかるということを記載しています。さらに、収集の量の推計量を4ページ、5ページで記載をしていますが、製品プラスチックの複合品と単一素材を合わせて可燃・不燃、容器包装プラスチックまで合計すると、可燃・不燃の計が1,685トン、容器包装プラスチックは330トンになりますので、この合計に5～7万円を掛けた金額が増える可能性があると考えられます。

J委員 2,000トン掛ける5万から7万円の負担増があると書いてあるということですね。

事務局（中島） そのとおりです。

J委員 それが住民1人当たり幾ら負担になるかと、それが他の自治体と比較してどうなのかということが一つの判断材料になるのではないかと思ったので。

事務局（中島） ありがとうございます。次の資料作成の際に考慮に入れます。

江尻会長 コストの話は本当に重要なことだと思いますので、次の時に。

事務局（雨宮） 以前、2年ぐらい前に一度、試算をされたのですが、その時点では、大体住民1人当たりの処理費用ということで、500円前後が年間で増加するのではないかという試算を出したのです。一方で、住民の方に負担していただくことについては、処理手数料が発生している自治体と、調布のように無料で収集している自治体がありますので、その考え方が異なってくるのではと考えます。

J委員 そうですね。そこで、われわれ調布市民がどう考えるかですね。

事務局（雨宮） そうです。参考にですが、隣の府中市については、容器包装プラスチックの収集袋については、可燃と不燃の半額ですが、一方で狛江市については、可燃・不燃・プラスチックを全部共通の金額でやっています。いろいろな自治体の考え方の下で料金設定がされているということです。

江尻会長 それも含めて、袋をどうするか、袋の値段をどうするかということですね。前回、有料袋についてのお話がありましたが、その辺りのことを含めて、次の諮問が来るのだと思うのですが、そこで議論をするということになるということですか。

事務局（雨宮） はい。

江尻会長 はい。それまでに、また資料を出しておいていただいて、分かりやすい資料を考えていただきたいと思います。

C委員 費用負担についての3番目、リサイクルするとした場合は5,000万円から7,000万円程度の費用負担が発生しますと書いてありますので、これを20万人の市民で割ると、大体年間当たりの負担が出るということですか。

事務局（雨宮） そこは単純計算です。

C委員 そうすると、350円ぐらいですか。

事務局（雨宮） この試算では350円ぐらいです。

C委員 350円で年間なので。

事務局（三ツ木） 月 30 円ぐらいですか。

C委員 30 円ぐらいを市民がどう思うかです。そういう理解でよろしいですか。

事務局（雨宮） はい。

江尻会長 では、ほかには。

D委員 今、容器包装プラスチックは無料収集しているのですが、可燃ごみを有料化したために、その前と比較して、ごみの量が減ったと思います。それと同じように、もし、このプラごみを有料化すれば負担も減るだろうという点も鑑みてという予測はされますか。

江尻会長 それはいかがですか。プラスチックに関して有料化した場合に減るかどうか、と考えられるかです。

事務局（中島） まず、ごみ全体の中で、これまで不燃などに出ていたものがプラスチックに入ることになると思います。それによって、ごみが減るといえるかどうかを断言するのは難しいと思いますが、分別が進むということが、明確に言えることだと思います。鈴木さんから、もし補足があれば。

コンサル（鈴木） プラスチックの場合は、可燃や不燃と同じ値段でやっているところと、可燃や不燃よりも半額ぐらいのところというものもあるのです。ですから、そこら辺の値段も加味しながら精査する必要があります。

ただし、プラスチックの場合は、正直に申し上げまして、なかなか排出抑制が難しいです。例えばペットボトルはお店に返せますけど、一般のお菓子の袋や卵パックなどをなかなか返す場所がないというところがあります。有料化による排出効果がとても得られているかという点、一般論でいうと、そうでもないのではと思います。多摩地域全体の1人1日当たりのプラスチック収集量をグラフにしてみても、有料のところとそうではないところでは明確な差が確か出ていなかったような気がします。ただ、そこら辺も新しいデータで精査をしてみたいと思います。

D委員 ビンからペットに変わっている商品が年々増えています。今はお酒もワインも日本酒もそうですが、それからお酢も、上流の生産者がどんどんプラ化していて、消費者側がそれを買わざるを得ないということです。そうになると、減る要因がますますなくなっていきますので、そこはとても難しいところだと思います。

事務局（雨宮） 一つの考え方として、仮に、今は無料で収集しているものが有料

化になった場合なのですが、リサイクル協力店制度で調べて、店頭回収のほうに持っていく方が増えたのではないかと思います。そういう意味では、有料化による一定の減量効果といたしますか、行政の回収以外のリサイクルの推進という意味では一定の合理性があるのではと思います。

D委員　　そうです。そこで私たちが、どうやって応援できるかという、お魚やお肉が入っている白いトレイがありますよね。

事務局（雨宮）　　はい。

D委員　　あのトレイを、洗い終わった後の水で流して、きれいにして持っていく。そういうことぐらいしかできないのではと思うのですが、そのようなこともできるので、一つ、効果は全くないわけではないと思います。私は、今日は意見は言っただけではないのですが。

江尻会長　　出てしまいますね。とても分かります。大きな意味で次に取っておいてもらいたいのですが、今のお話も少し含んでデータをまとめていただきたいということで、お願いします。

J委員　　検討課題2番目の、製品プラスチックの資源化を導入している自治体の多くはプラスチックだけでできている製品を分別対象としていると言っているのですが、多くはということは、分別対象としていない自治体もあるのだと思います。それは、どういうことが起こるのだろうかという質問です。

つまり、例えば洗濯ばさみを出してもいいですよという業者側いて、われわれはどのようなことをしなければいけないのですか。分けなければいけないのですか。誰が何をするのかということが知りたいと思いました。

事務局（中島）　　ありがとうございます。プラスチックに出せるものは、あくまでもプラスチック部分だけという考え方になります。金属を含んだものについては、金属部分は不燃などで出していただいて、プラスチックの部分だけをプラスチックに出していただくという、その手間はあります。

J委員　　あとは基本的にはプラスチックだけですということを宣言した上でのことなので、住民の皆さん、分けて出してくださいというように言うのか、分けて出してくださいと言わないかということです。

事務局（中島）　　それは、その一手間が大きいと考えれば、プラスチックだけの製品のほうがいだろうという考えになります。

J委員 分かりました。

事務局(雨宮) 一応そちらの基準については、プラスチック資源循環促進の中で、百数十品目の推奨されている品目がありまして、その基準で分別等を設定している自治体が多いと思います。

あとは自治体がどこまで中間処理をするかということにもかかってきます。洗濯ばさみは最たるもので、中間処理を細かくやれば、やった分だけ金属の部分は外れますので、そういった仕組みも対応できる自治体では、そのまま出してどうぞというところがもしかしたらあるかもしれないのですが、基本的にはそこまで対応するという自体がなかなか難しいと思っています。環境省の分別品目でやっている自治体が多いのではと思います。

江尻会長 ありがとうございます。どうぞ。

B委員 2点ほどあるのですが、ごみの組成分析調査の割合に基づいて今回は算出していますよね。この割合はいろいろと確からしさが必要だと思います。来年、6年はやらなくて今やっている途中ということは、今までの毎年の蓄積があつて、ある程度の流れでこの比率でも間違いはないとか、時代の流れによって何かはどんどん減っているという流れに沿っているとか、あとは三鷹市と一緒にやっているのだから、三鷹と比べてどうなのかというような、この割合の確からしさというものをもう少し示したほうがいいのではと思います。たまたま開いたごみの割合で追っかけていくと怖いということが1点です。

2点目が、ごみの処理費は大体35億に対して有料指定袋が大体4億ぐらい、そうすると大体11~12%の割合が有料化すると袋代から賄えるということだと思います。そうなってくると、今度、調布市が仲間入りしようとしているグループは、立川から稲城のここのグループに入ろうとしているわけです。そこの人たちの、先輩たちの割合はどれぐらいになっているのかが分かると、少し目安になるのではと思いました。以上です。

江尻会長 はい。まずは組成分析について。

事務局(中島) はい。確かにおっしゃるとおり、組成分析は1年度に1回、4~5日かけて行っています。そこで得たデータを分析して出している数値なので、1年間全体からということにはなかなかいきません。確からしさという点からすると、難しい面があるのは確かですが、例えば、ふじみ衛生組合のほうでも分析を行っていたりしますので、そういった数字を併せてやるなど、検討したいと思っています。

事務局（雨宮） よろしいですか。組成分析の確からしさというところなのですが、令和 3 年度に組成分析結果を審議会の中で報告したり、山下副会長が同じような視点で、標準偏差と考え方を踏まえて正確性を保つようにとご意見を頂いています。実は今「ごみナビ」の付帯機能として、画像から組成を分析する機能を現在ソフトメーカーで開発をしている最中です。

こちらが出来上がった場合、自治体の都合により複数回数や定点的な調査もできます。令和 9 年度以降に実装をめざし開発を進めていまして、そちらの開発が進めば、もう少し、今頂いたご意見のような調査ができるのではないかと考えています。

B 委員 過去からやった中で、大きくバランスが崩れているというわけではないのですか。

事務局（雨宮） 大きく変化はありませんが、ただ、近年の傾向として、食品ロスの割合が少しずつ増えてきているなということが、まだ推定なのですが。大きく何か突出して増えているかというところでは、今のところはないです。

山下副会長 念のため過去分のデータを出していただいて。

事務局（三ツ木） ということですね。

B 委員 今、分かるものを出していただければ。

江尻会長 はい。もう 1 つは。

B 委員 有料指定袋の収入が 11% ぐらいという。

江尻会長 料金の考え方は、これはいかがですか。

事務局（三ツ木） 例えば、ある市が清掃事業にかかる費用の何%をそういった指定袋の手数料として考えるって考え方もありますし、調布市の場合は、基本的にはベースがあるものではなくて、有料化を考えた時に、ごみの減量が進む効果があり、かつ、過度な市民負担にならない金額ということで、当時は東京市町村自治調査会の調査結果を基に月 500 円程度と決めて、これは 20 年変えていないのです。いわゆる消費税率の改定があったところでは、多少の増はあったところなのですが、税込みにした金額が、今は L 袋の 500 円かな、500 円程度というところが一つの目安となって今まで来ているということが現状です。

各市によって手数料の考え方が少し違うことがあります。基本的には言わないというか、言えないというところも多少はあると思いますので簡単な話をしますと、三鷹

市さんの考え方とうちも違いますので、その辺は各市の考え方で出されているということが現状です。その辺は、できる限り皆さんに、考えとしてはお示しできるような形で少し調査をしたいと思っています。

江尻会長　プラスチックの袋を有料にするか、どうするかということも含めて議論の中で。

事務局（三ツ木）　そうです。

江尻会長　プラスチックの袋の、今は、容器プラの場合には無料の袋というか、透明か不透明の、不透明ではなくて、透明か半透明の製品をとっていますが、そういうことですね。

事務局（三ツ木）　一つ、プラスチックの資源化がここまで進んで、分別回収が進んだ一つの背景として、平成 16 年に、ごみの一部有料化を実施した時に、それまでは燃えるごみ・燃えないごみだけだったのです。それを有料となる燃えるごみや燃やせないごみ、ここから分別して出していただくことで、これを無料で集めると、こういった仕組みが市民の人たちにとってみると、リサイクルを進めようという原動力とか後押しになったということで、今は約 9 割の分別回収率になっているのです。そういったことの背景を考えると、かかる費用を単純に排出者責任のような感じで負担していくのいいかどうかという判断は当然出てくると思います。

今回ご提供した内容は、かかる費用はこのぐらいで、無料なのでしょう、有料なのでしょうということも含めてご議論いただきたいと思っている資料としてご提供しています。

事務局（雨宮）　ご参考までに、容器包装プラスチックは燃える可燃ごみと言えるのですが、重量では 3 割程度、容積では 6 割程の容器包装プラスチックが焼却対象になってしまいますので、それを分別していただくことで市民の負担を低減させながら資源化を進めていくというような考えで、回収・資源化を実施しているということです。

江尻会長　そのほかはいかがでしょうか。こんな、先ほどのように、こういう資料を少しそろえておいてほしいなどがありましたら。

山下副会長　よろしいですか。

江尻会長　はい。どうぞ。

山下副会長 幾つかあるのですが、13 ページの (2)、費用負担の 1 つ目の丸のところ、ふじみ衛生組合リサイクルセンターの話が出ていますが、結局ふじみに持っていくのだとすると、新しいセンターが何ができるのかというキャパで、こちらから何を入れられるのかということが決まってしまうような気がします。ふじみが受け入れられるのはどういうものかという情報は、多分出しておいていただいたほうがいいのではと思いますので、お願いします。

事務局（中島） はい。

山下副会長 出口側で、だいぶ戻るのですが、10 ページで図表の 6 で、26 市の状況を出していただいています。分別収集の状況としてはこれでいいと思うのですが、表で一番左の列は分別収集にリサイクル方法とあると思うのですが、リサイクル方法までまとめられているかという、ややルートとして分かるところは分かると思うのですが、自治体によっては、最初の一番上のグループで、製品プラスチックを別途集めていないグループでも、不燃ごみに入ったもので収集後に分別をして、製品プラスチックのところをリサイクルしているような自治体もあると思いますので、その辺が踏まえられている情報のほうが親切なのではという気がしました。

例えば調布市は、不燃ごみで集められたものに入っているプラスチックはどうなっているのでしょうか。

事務局（雨宮） 可能な限り選別して、容器包装プラスチックを選別した後で、容器包装プラスチックにならないプラスチック製品については、最終的には可燃ごみと一緒にサーマルリサイクル、熱回収しています。

山下副会長 分かりました。他の自治体では、かなりの量を分別してリサイクルに回しているところもあるように聞いていますので、その辺の状況も比較できるかとも思いました。

江尻会長 お願いします。最新の情報で。

事務局（三ツ木） 新しくできる、ふじみの新リサイクルセンターは、製品プラスチックの資源化をできるような施設としていくというようにはしていますが、まだ具体的な内容を、例えばどのようなものが良くて、駄目でというところは、これから詰めるところです。ただ、一般的にいう製品プラスチックといった、先ほど雨宮も言った製品として列挙されているものについては、リサイクルしていこうという方針で施設を建設するようなことになります。なので、品目としては、中間処理場としてはできると考えています。

山下副会長 逆に言うと、先ほどの質問にあった、複合材などまで集めてしまっても、それはリサイクルセンターでばらすのは難しいという？

事務局（三ツ木） ところが、先ほど言った、破碎機が入ってどこまでできるかという、既に、今ここで設計をかけているところなので、そこはもう少しふじみさんと意見交換をした中で、どこまでできるかということを決めていかないといけません。

山下副会長 いずれにしても破碎機ですか。

事務局（三ツ木） そうですね。

江尻会長 ほかはいかがですか。いいですか。

事務局（雨宮） よろしいですか。

江尻会長 はい。

事務局（雨宮） われわれ行政側は案内していく上で、容器包装プラスチックという表現がなかなか一般市民の皆さまに浸透していない表現であることから、悪気なく製品プラスチックを容器包装プラスチックで出している住民の方も多数いらっしゃるのではというところも課題にして、一括回収等も視野に入れ検討するところなのです。H委員に質問なのですが、実際の収集状況として、その辺の浸透はどの程度しているのですか。

H委員 そうですね。プラスチックが分けられてないですね。容器包装の中に製品プラスチックも入れている方が多いのでは。

事務局（雨宮） プラスチックとして出してしまっている……

H委員 例えば外国の方などで多いのですが、他市から引っ越してきて、容器包装という意味を、最初はかなり聞かれます。イエローカードを貼るのは、当然プラスチックが多いです。

事務局（雨宮） やはり製品プラスチックが入っているのではという感じですか。

H委員 そうです。そういった、可燃なども入っていますが、やはり一番多いのは、硬質のそういったプラが入っているというように感じます。

J委員 ふじみ衛生組合の安全衛生専門委員でもあるのですが、リサイクルセンターの事業の方向で選別を AI でするなどは入っているのですか。それによって、とても大きな、分別のものを人に依存しない方向に行くなど。

事務局（三ツ木） できる限り機械化をしていこうと考えています。人の手をかけない方法で、今ある技術を活用しようということはしています。これは清掃事業に特有の話なのですが、あまりにも種類が多過ぎるので、最後はやはりどうしても人間の手で分けないと、単一的に 5 種類のもものが混ざったというのではなく、一つのプラスチックで多分何千種類というものが入ってきてしまっている状況です。最終的に危険なものを手作業で分けなければいけないということは、最新のリサイクルセンターでも、そこだけは外せないということがあります。

J委員 だから、人手での選別が必要と。

事務局（三ツ木） 最終的には人手で最後の確認をします。

J委員 そうということなのですね。

事務局（三ツ木） はい。今は、特にリチウムイオン電池など火災が起きるようなものや、あとは注射針や刃物など、そういう危険なものがどうしても入ってきていますので、そういうものやリサイクルに適さないものの分別は、今は、どうしても最後はまだ人の手でやるのが、リサイクルの清掃事業の一番の課題でもあり、一番確実な方法とされているところです。

J委員 ありがとうございます。まだ技術的にそこまで、100%に限りなく近づくのは難しいと。

事務局（三ツ木） 限りなくセンサーを使って、いろいろな分け方、例えば袋を破壊する機械などは完全に機械化されて、今までは自分たちの手でやっていたものが機械化されて、重たいものから軽いものまで全部分けられるような AI センサーのようなものも当然開発されていますので、そういったものはどんどん導入していくということは考えています。けれども、最後にベールに、先ほど言ったような商品とするものに対する最後の確認は、人間の目、手でということが現状です。

J委員 分かりました。ありがとうございます。

事務局（雨宮） 補足です。ちょうど「ごみナビ」の開発に当たって協力いただきました電気通信大学さん、あとは Borzoi AI 株式会社さん、AI の開発会社なのです。

が、一度、ふじみ衛生組合にお連れし、いろいろなところに安全対策や、AI の技術を導入できないかということで提案をいただくようにしています。

J 委員 ありがとうございます。それができれば、製品プラスチックも包装プラスチックも言わなくてもいいのではないですか。プラスチックはまとめて片付くのではないかと思うのですが難しいですね。

事務局（三ツ木） そこが、まだ、これからの課題だと思います。

事務局（雨宮） 都内の某市で、小型充電式電池を破壊した直後にセンサー等で、AI とエックス線で判断をするという実験をしたらしいのですが、スピード感がまだそこまで追い付いていないらしいです。それであれば人手でやったほうが速いという現状もあります。技術の進化だと、そういったものは解決していくと思うのですが、現状は、やはり手選別に依存せざるを得ないです。

J 委員 そういうことですね。

事務局（三ツ木） スピードでいうと、よく空港でエックス線検査をやりますよね。あのぐらいのスピードでないと、やはりまだ選別ができないのです。

J 委員 まだ、そうなのですね。ありがとうございます。

江尻会長 ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これから先はスケジュールの説明をなさいますか。では、スケジュールを説明していただくこととなりますので、もう少し先になってから、またこの議論を具体的に始めることとなりますので、その時に最新の情報を新しくまとめていただきます。今日ご要望があったものを中心に出していただきながら意見交換していただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

それでは、これで協議事項は終了ということにしまして、その後は報告事項です。中島さんお願いします。

2 報告事項

事務局（中島） はい。来年度、令和 8 年度の審議会の予定について簡潔にご説明します。

資料 2、令和 8 年度審議会について（予定）をご覧ください。令和 8 年度の審議会は全 4 回開催する予定です。現行の一般廃棄物処理基本計画は令和 5 年度から令和

12年度までを計画期間としており、中間の令和8年度を見直しの年度としています。また、令和8年度は委員改選があり、現第11期の任期は令和8年7月31日まで、次期12期は令和8年8月1日から2年間となります。

現11期の審議会としては6月または7月の開催を予定しています。協議事項は一般廃棄物処理基本計画の見直しを取り扱う予定です。

その後に改選を経て、第2回を8月から9月ごろに行う予定です。第2回は第1回に引き続き、一般廃棄物処理基本計画の見直しと指定収集袋の見直し、および製品プラスチックの資源化についての諮問を行う予定です。

また、11月ごろに実施の第3回では、指定収集袋の見直しについての答申協議を、2月から3月ごろに実施の第4回では、製品プラスチックの資源化についての答申協議を行う予定です。

以上が来年度の審議会予定になります。連絡事項は以上です。

江尻会長 ありがとうございます。今のスケジュールなどについてご質問やご確認はありますか。今日の資料や前回の資料を使うことになりますので、またお手持ちの資料を捨てるといふことはないと思うのですが、持っておいていただいて、指示を事務局から出していただいてということで進められればと思いますので、よろしく願いします。

何かないでしょうか。よろしいですか。そのほかに何かありますか。ないですか。

事務局（中島） 大丈夫です。

江尻会長 では、この11期というものは6月か7月というのが、もう1回あるのですが、今年度は最後ということになりますので、L委員から一言、よろしく願いします。

L委員 私は、今年度の4月に環境部長に着任しまして、実際に他の部にいたころには、こういう審議会があるということはありませんでした。

今日の審議会も含めて、これまで委員の皆さまが本当に情熱を持って、こういった場で協議いただいていることを改めて実感した1年になりました。

来年度もまた、本日も議題になった諮問に向けて皆さんにご協力いただくようになっていきますので、ぜひご協力のほどよろしくお願い致します。

江尻会長 ありがとうございます。それでは皆さん、いいですか。

D委員 いいですか。

江尻会長 はい。

D委員　今ふと思ったのですが、先ほど、どのようなやり方というご意見がありましたので。確か5月だと思うのですが、環境展というものがビッグサイトで毎年その時期に開催されます。非常に大きい展示会で、いろいろな企業のごみの技術で、お弁当箱を丸まんまで、ぱっと入れて、全部ばらばらになって中身と殻を分けてくれる機械など、いろいろと見ていると面白い、最新のごみ処理の機械などがたくさんあります。これは個人的にも面白いし、少し見聞が広がるのではと思いますので、もし機会がありましたら、ぜひにと思います。

江尻会長　ありがとうございます。情報提供でした。

では、いいでしょうか。それでは、これをもちまして、本日の審議会は終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。